

## 悪質商法などの被害に遭わないために

悪質な訪問販売事犯や利殖勧誘\*事犯、偽ブランド品の販売などの悪質商法の被害は依然として後を絶ちません。毎年5月を消費者月間として、啓発活動や取り締まりなどを強化しています。

悪質商法とは、消費者を対象に組織的、反復的に行われる商取引で、その商法自体に違法または不当な手段・方法が組み込まれており、そのターゲットの多くが高齢者です。

※「必ず儲かる」などといったうまい話を持ち掛け、巧みに出資を促して金銭をだましとる詐欺の手口

### 悪質商法の被害に遭わないためのポイント

「悪質業者は う・そ・つ・き !!」

『う』：うまい話を信用しない！うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

『そ』：そうだんする！一人で判断せず、家族、知人、相談機関に相談してください。

『つ』：つられて返事をしない！すぐに契約をしない！悪質業者は、言葉巧みにすぐに契約するよう迫ります。

『き』：きっぱり！ はっきり！ 断る！あいまいな返事をせず、きっぱり断りましょう。

不安を感じたとき、被害に遭ったときは、警察や消費生活相談窓口にご相談してください。

市内の交通事故発生件数	発生件数(件)	前年対比(件)
人身事故	80	10
物件事故	580	38
合計	660	48

市内の交通事故負傷者数	負傷者数(人)	前年対比(人)
軽傷者	89	8
重傷者	5	0
死者	3	3
合計	97	11

市内の刑法犯認知件数	発生件数(件)	前年対比(件)
粗暴犯	8	5
窃盗犯	54	-10
知能犯	5	-7
その他	15	-3
合計	82	-15

統計：3月末現在

## 安全・安心メール登録受付中

☎(582)1119 ☎(583)5066

右のQRコードから、本市の安全・安心メール(災害・気象・行政・地震・防犯情報を配信)に登録できます。



## 相談コーナー

相談無料・予約不要(一部を除く)

相談名	実施日	場所	問い合わせ
生活支援・ひきこもり・市民	受付：平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所 1階 生活支援相談室	生活支援相談室 ☎(582)1161
就 労		市役所 1階 生活支援相談室 (木曜日は地域総合センター)	商工観光課 ☎(582)1131
消費生活	受付：平日午前9時～午後4時	市役所 1階 消費生活センター (市民協働課内)	市民協働課 ☎(582)1148 消費生活相談専用電話 188(土・日曜日利用可)
多重債務	毎週月曜日 午前9時～午後4時		
行 政	5月8日(火)午前9時30分～正午 5月25日(金)午前10時～正午	市役所 1階 相談室	
子育て	5月10日・24日(木) 午前10時～正午	市民サービスセンター (モリーブ2階)	地域子育て支援センター (カナリヤ保育園) ☎(583)5460
人 権	5月17日(木)午前9時～正午	すこやかセンター3階 相談室	人権政策課 ☎(582)1116
女性の悩み*	5月18日(金)午前9時～正午	吉身会館2階 小会議室	
	5月27日(日)午前9時～正午	地域総合センター2階 学習室2	
男性の悩み*	5月19日(土)午前9時～正午		
教 育*	平日 午前9時～午後5時	エルセンター3階	教育研究所 ☎(583)4237
住まい*	5月2日・16日(水)午前9時30分～正午	市役所2階(農業委員会事務局)	建築課 ☎(582)1139
行政書士*	5月21日(月)午前10時～正午	市民サービスセンター (モリーブ2階)	市民サービスセンター ☎(514)0177
社会保険労務士*	5月31日(木)午前10時～正午		
税務*	6月5日(火)午後1時～4時		

※★印の相談は事前申込が必要です